

令和6年8月吉日

北大阪商工会議所 会員各位

北大阪商工会議所青年部

会長 西岡 寛明

地域協働室室長 北川 弥生

地域協働委員会委員長 吉井 悠一

北大阪商工会議所青年部「北大阪 YEG 紡ぐフェスタ2024」

キッチンカー出店募集のご案内について

拝啓

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は当会事業に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

令和6年度北大阪商工会議所青年部（北大阪 YEG）では、地域におけるブランドを発掘し、枚方・寝屋川・交野3市経済の持続的発展に繋がる、地域に愛される YEG 発のお祭り「北大阪 YEG 紡ぐフェスタ2024」を企画しております。

そこで、枚方・寝屋川・交野の魅力を発信する場、地域の人々の交流の場として、北大阪物産展を開催いたします。つきましては、祭り会場内にて軽飲食を提供いただけるキッチンカーを募集いたします。是非ご出店くださいますよう、下記の通りご案内申し上げます。

敬具

記

日時 令和6年11月10日（日） 10:00～16:00
<※荒天時順延日11月24日（日）>

場所 淀川河川公園 太間地区 〒572-0078 大阪府寝屋川市太間町

出店内容 枚方市・寝屋川市・交野市に事業所を持つキッチンカー事業者
(※詳細につきましては別紙出店要項をご覧ください)

来場予定者 YEG 会員+一般市民1000人

出店料 5,000円

申込方法 別紙出店申込書へご記入いただき、FAX またはメールにてお願い致します。
(※会場の都合上、多数の出店希望があった場合、こちらで出店者様を選定させていただく場合がございます。)

<提出書類>・出店申込書・営業許可書の写し

申込締切日 令和6年9月30日（月）

申込先 〒573-1159 大阪府枚方市車塚1丁目1-1 北大阪商工会議所青年部事務局 担当：松井
TEL: 072-843-5151 FAX:072-841-0173 Email:yegjimu@kocci.or.jp

問合せ 北大阪商工会議所青年部 地域協働委員会室長 北川弥生
E-mail:kitagawa0yayoi@gmail.com

令和6年北大阪商工会議所青年部「北大阪 YEG 紡ぐフェスタ2024」

キッチンカー 出店要項

■タイトル	北大阪商工会議所青年部 北大阪 YEG 紡ぐフェスタ2024
■開催日時	令和6年11月10日(日) 10:00~16:00(荒天時順延日11月24日)
■開催場所	淀川河川公園 太間地区 〒572-0078 大阪府寝屋川市太間町
■出店対象者	枚方市・寝屋川市・交野市に事業所を持つキッチンカー事業者かつ 北大阪商工会議所会員の事業者
■出店料	5,000円 (※支払い方法については出店が決まり次第、別途ご案内いたします)
■応募締切	令和6年9月30日(月)
■来場予定者	一般市民(約1000人) + 北大阪 YEG メンバー
■雨天の場合	小雨の場合は決行いたします。荒天時は11月24日に順延。 順延やキャンセルによる損害に対する保証はいたしかねます。 ※前日12:00迄に翌日の警報級の荒天の恐れがある場合、事務局が開催の可否を決定し、順延の場合のみ出店者連絡先に連絡します。
■搬入・搬出	令和6年11月10日(日) 淀川河川公園太間地区 7:30 出店者搬入開始 9:00 出店者搬入終了 10:00 販売開始 16:00 終了、片付け開始、機材搬出 (終了時間は変更の可能性があります) ※17:00完全撤収
■注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・金銭(売上金・釣り銭)は出店者にて管理をお願いします。 ・会場の都合上、多数申込いただいた場合はこちらでご出店者を選定させていただく場合がございます。 ・主催者からの備品の貸し出しやレンタルは行いません。 ・商品は出店者で責任を持って管理・販売活動をしてください。 ・排煙、臭気、振動、大音量を伴うものや、公序良俗に反するもの、法令違反の商品や製品は持ち込めません。 ・アレルギーへの対処(材料の把握とアレルギー表示)を徹底し、損害賠償保険等に加入するようにお願いします。 ・発電機を使用する場合は、出店申込書の該当欄に記載してください。発電機を使用する場合は、発電機1台につき、消火器1台を備え付けてください。 ・主催者は出店者の盗難、事故、食中毒、損害等の賠償責任は負えません。

	<ul style="list-style-type: none"> ・販売備品（袋・手提げ・箱など）・販売什器（ストッカー・冷蔵ケース等）は出店者で準備してください。 ・会場内乗り入れの車は1店につき1台としております。 ・「期限付酒類小売業免許」が必要な酒類販売をする場合は、ご自身で手続きをお願いします。 ・開催場所に水道設備はありますが、洗い物や汚水を流す行為は厳禁です。 ・周囲に対して美観を損ねる、その他風紀を乱す行為はお断りします。 ・出店場所（ブース割）については、主催者側にご一任ください。 ・終了後の後片付け、ゴミ処理は出店責任者が責任を持って対応してください。 ・出店に必要な備品等の調達および搬入・搬出にかかる費用等、全て出店者が用意し、その費用をご負担いただきます。
<p>■ 飲食店の衛生管理など</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・加工食品の販売や会場内での調理には、保健所の許認可届出が必要な場合がありますので、出店者の責任において各種法令を確認の上、必要に応じて取得してください。 ・出店の際は、食品衛生責任者の資格を有するスタッフを常駐させてください。 ・会場内において保健衛生に関する指示があった場合は、必ず従ってください。 ・万一、飲食販売行為に関連して、事故や苦情が発生した場合、全ての賠償責任を負っていただきます。 ・出店者は衛生面に最大限の努力をし、事故、苦情等が発生しないように注意してください。また、帽子・エプロン・手袋は必ず着用してください。
<p>■ 守っていただく事項</p>	<p>本要項および以下の内容に違反し、係員の指示に従わない場合、退場していただく場合がございます。事務局の判断により退場して頂いた場合には、営業保証は致しませんのでご了承ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食品衛生に関する保健所、事務局の指示を守ること ・営業中に飲酒をしないこと ・開催場所での喫煙をしないこと ・他出店者やお客様に迷惑をかけること ・申込書と同じ販売内容であること ・申込書（代表者）以外の方に出店の権利を又貸ししないこと ・販売については、キッチンカーの区画内で行うこと。区画外での販売行為は厳禁とします。 ・その他、主催者や係員の指示に従うこと
<p>■ その他事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆ ごみ、清掃について <ul style="list-style-type: none"> ・出店の際に出るゴミは店舗ごとにお持ち帰りいただきます。また飲食後の販売物のゴミについても、各店舗で回収・お持ち帰りをお願いします。 ・清掃用具を持参し、廃棄物や周辺部のゴミは責任を持って、お持ち帰りください。 ◆ 事故・トラブル・賠償について

	<ul style="list-style-type: none"> ・飲食販売出店者は出店および食品・販売行為に関連して発生した事故、苦情に対して全ての賠償責任を負って頂きます。 ・施設に損傷などを与えた場合には、原状回復のための費用を頂きます。 ・売買などにおけるトラブル、人身事故、物損や盗難等の事故は、全て当事者間で解決することとし主催者は一切の責任を負いません。 ・クレームやトラブルがあった際には、事務局に速やかに報告してください。
■申し込み	<p><提出書類></p> <ul style="list-style-type: none"> ・出店申込書 ・営業許可書の写し <p>別紙申込書に記載のうえ、下記まで FAX またはメールにてご提出ください。</p> <p>〒573-1159 大阪府枚方市車塚1丁目1-1</p> <p>北大阪商工会議所青年部事務局 担当：松井</p> <p>TEL: 072-843-5151 FAX:072-841-0173 Email:yegjimu@kocci.or.jp</p>
■問い合わせ	<p>北大阪商工会議所青年部 地域協働委員会室長 北川弥生</p> <p>E-mail:kitagawa0yayoi@gmail.com</p>

(表面)

令和6年北大阪商工会議所青年部「北大阪 YEG 紡ぐフェスタ2024」

キッチンカー 出店申込書

私は、「北大阪 YEG 紡ぐフェスタ2024」キッチンカー出店要項に記載の事項を理解し遵守するとともに、裏面の「反社会的勢力でないこと等の表明・確約に関する規約」に基づく暴力団等反社会的勢力でないことと、新型コロナウイルス感染拡大防止に努めることを表明・確約し、次の通り申し込みます。

申込書記入日	
フリガナ 出店店舗名	
申込事業者名 (屋号)	
フリガナ 事業者代表者名	自筆でご署名をお願いします
事業者所在地	
事業者代表者電話番号	
担当者氏名	
担当者電話番号 (当日連絡がつく携帯番号等)	
担当者 FAX 番号 (FAX での申込の場合)	
担当者メールアドレス	
販売品目 (以下に記載ください)	販売価格 (以下に記載ください)

【申込書提出先】北大阪商工会議所青年部事務局

TEL: 072-843-5151 FAX:072-841-0173 Email:yegjimu@kocci.or.jp

【問い合わせ先】北大阪商工会議所青年部 地域協働委員会室長 北川弥生

E-mail:kitagawa0yayoi@gmail.com

(裏面)

反社会的勢力でないこと等の表明・確約に関する規約

1 私（個人・法人・団体）は、現在又は将来にわたって、次の各号の反社会的勢力のいずれにも該当しないことを表明・確約いたします。

- (1) 暴力団
- (2) 暴力団員又は暴力団員でなくなってから5年を経過しない者
- (3) 暴力団準構成員
- (4) 暴力団関係企業
- (5) 総会屋等
- (6) 社会運動等標ぼうゴロ
- (7) 特殊知能暴力集団等
- (8) その他前各号に準ずる者及び団体

2 私（個人・法人・団体）は、現在又は将来にわたって、前号の反社会的勢力と次の各号のいずれかに該当する関係も有しないことを表明・確約いたします。

- (1) 反社会的勢力によって、その経営を支配されている関係
- (2) 反社会的勢力がその経営に実質的に関与している関係
- (3) 反社会的勢力を役職員や顧問としたり、反社会的勢力に紛争解決の依頼や相談をしたりするなど、反社会的勢力を利用していると認められる関係
- (4) 反社会的勢力に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関係
- (5) 役職員又は経営に実質的に関与しているものが、反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係

3 私（個人・法人・団体）は、自ら又は第三者を利用して次の各号のいずれかに該当する行為を行わないことを表明・確約いたします。

- (1) 暴力的な要求行為
- (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為
- (3) 取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為
- (4) 風説を流布し、偽計又は威力を用いて貴会の信用を棄損し、又は貴会の業務を妨害する行為
- (5) その他前各号に準ずる行為

4 私（個人・法人・団体）は、上記各項のいずれかを満たさないと認められることが判明した場合又はこの表明・確約が虚偽の申告であることが判明した場合は、「北大阪 YEG 紡ぐフェスタ2024」への出店停止・拒絶を受けても異議を申しません。これにより損害が生じた場合でも、一切私の責任といたします。また、上記各項のいずれかに該当するか否かの確認のため、貴会が専門機関（大阪府警察）に照会することについて同意します。